

2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 事業実施の成果

2018年度は、中央省庁や地方公共団体の障害者雇用水増し、優生保護法下の強制不妊手術問題の全国的な広がり、12年ぶりのバリアフリー法改正等大きな動きのある年だった。8つの部会（地域生活、インクルーシブ教育、権利擁護、バリアフリー、尊厳生、障害女性、国際、雇用・労働・所得保障）を中心にさまざまな取り組みを行ってきた。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

○障害者基本法改正

2018年度の主要目標である障害者基本法の改正については、改正案の国会上程を実現するため他の障害者団体との協力体制をつくり、政策委員会においても積極的に働きかけてきた。2018年6月の第34回 DPI 日本会議全国集会の全体会シンポジウムでは「障害者権利条約の完全履行に向けて障害者基本法改正待ったなし！」というタイトルのもと障害者基本法改正に対する取り組みを確認した。また、加盟団体、関係団体と協力しながら障害者基本法の改正に向けたフォーラム／ワークショップを愛知（8月）、熊本（10月）、北海道（11月）、沖縄（2019年3月）の4か所で開催した。

○差別解消法改正

2019年の差別解消法の改正に向けた取り組みについては、権利擁護部会や政策PTのメンバーなどで差別解消法プロジェクトチームを立ち上げ、2019年度の解消法改正の資料づくり等を進めている。また、「そうだ、相談窓口を使ってみよう！」キャンペーンも継続して行っている。

○バリアフリー法改正

2017年度に引き続き、国交省や各政党に積極的に働きかけを行い、4月には2017年秋に続いて2回目の院内集会「バリアフリー法改正の集いPart2」を開き、各政党の国会議員によるシンポジウムを行うとともに300人の参加者による一斉ロビー活動も実施した。4月には衆議院の国土交通委員会で法案審議が始まり、参考人として佐藤事務局長が意見表明を行い、さらに5月の法案成立まで国会の傍聴活動を行った。成立した改正バリアフリー法には、法文に「社会的障壁の除去」が明記され社会モデルの考え方が盛り込まれ、障害の多様性を確保した構成員による定期的な評価会議が新設された。これは私たちが常に訴え続けてきたことであり、大きな前進である。一方で、建築物関係は全く改善されず、小規模店舗のバリアフリー化など大きな課題が残るものとなった。

○障害者権利条約・障害者権利法制

障害者権利委員会による日本政府の最初の国家報告書に対する建設的対話（審査）、それに先

立って作成される日本政府に対する事前質問事項にむけて、JDFとしてパラレルレポートづくりを行ってきた。2018年4月に発足した特別委員会には各団体からの委員が1～3名ずつ参加し、精力的にパラレルレポートづくりを行ってきた。特別委員会の事務局長はDPIの佐藤事務局長であり、委員として佐藤事務局長のほか、尾上副議長と崔議長補佐が参加している。特別委員会の事務局団体をDPIがJDF事務局と協力しながら担っている。ピープルファーストジャパンや発達障害当事者協会、日本労働組合総連合会や日本教職員組合といったJDF以外の市民社会組織に対しても文章によるものも含むヒアリングを行い、パラレルレポートに一定程度意見を反映させている。関連して、JDFでは地域の障害者団体と協力して、富山（8月）、福島（11月）にパラレルレポート公開フォーラムを開催した。また、11月には埼玉で学習会を開催しDPIからも参加した。また、JDFとして、3月25日～26日、権利委員会（第21会期）にてノルウェー建設的対話の傍聴を行っており、DPIから事務局1名が参加した。

○地域生活

改正総合支援法施行をふまえた課題に対し6つの取り組み事項（①入院中のヘルパー利用、②65歳問題、③重度訪問介護の対象拡大、④法の対象拡大、⑤重度訪問介護のシームレス化、⑥修学支援事業）を定めた。ほとんどが重度訪問介護に関するもので、いずれも全国大行動として、2018年度も7月と2月に厚生省と交渉を行った。特に2018年度は中央省庁の障害者雇用率の水増し問題と、その後の募集要項の応募資格の問題（自力通勤可能な者）があり、重度訪問介護・同行援護・行動援護の利用制限となっている「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出」を撤廃するか、あるいは別制度で別財源でもよいが、訪問系サービスと同じ事業所・同じ介助者を利用できる新たな仕組みを提案して意見交換を行うことができた。制度改正など具体的な成果までは得られていないが、直接話ができる関係ができてきたことは一歩前進と言える。

○インクルーシブ教育

すべての学校におけるインクルーシブ教育の実現にむけ、法令の改正や運用の改善を図るよう取り組みを進めた。2018年度から施行された「大学等における重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」については、文科省の先導的・大学改革推進委託事業（受託団体：全国高等教育障害学生支援協議会）のヒアリング・意見交換に参加し、この事業を利用している学生からの聞き取りをもとに、制度の改善点等について提起を行った。

また、2018年度も引き続き2019年2月11～12日に若手障害者を中心にインクルーシブ教育の在り方について、当事者の経験等を共有しつつ今後の運動に活かすことを目的とした合宿を、戸山サンライズで行った。全国から5名の若手障害者の参加のもと、多くのDPI教育部会委員の協力も得て、運動の歴史の共有、パラレルレポートの学習、意見交換等を行った。

○雇用・労働・所得保障

2018年8月に発覚した中央省庁や地方自治体による障害者雇用の水増し問題に対し、8月24日にDPIとしての声明を出し、9月6日にJDFとともに厚生労働大臣に申し入れを行った。その後、財務省が告知した事務補助員の募集の応募資格が特定の障害者を排除する欠格条項であったことから、10月22日に中央各省庁における障害者雇用の応募資格に対する抗議と要望、改善要

望を提出した。これらを受けて、現在、国は、制限規定を削除した。併せて、10月29日に障害者雇用資格要件見直しと職場環境整備に関する要望を欠格条項をなくす会との連名で全国知事会、市長会、町村会に提出した。国の障害者採用試験の実施を受け2019年2月8日に人事院、3月8日に厚労省、3月15日に総務省に障害者雇用に関する要請行動を展開した。同日には、今回の問題の発覚を契機とし、「障害者と障害のない人がともに働くためのフォーラム 2019」を開催した。

1型糖尿病の障害年金支給に関して、大阪では症状の改善がないにもかかわらず更新時に支給が停止されたことから2017年11月に当事者が提訴した。東京では申請が却下されたことの処分取消しを求めて2018年7月に提訴した。DPIとしても支援行動の実施を確認し、2018年12月12日の第一回口頭弁論と2019年3月13日の第二回口頭弁論の傍聴行動と、その後の「1型糖尿病 障害年金訴訟 1型糖尿病をもつ人が、みんなと暮らせる保障を！」の集会を東京弁護士団と共催した。

○障害女性

2018年度も協働するDPI女性障害者ネットワークをはじめ、全国各地の女性障害者団体と連携して障害女性の複合差別の課題に取り組んだ。障害者基本計画への具体的な障害女性条項明記への働きかけ、CEDAW（女子差別撤廃条約）フォローアップ項目に対する意見書、JDFの権利条約パラレルレポート作成にあたり障害女性に関する課題、SDGs第1次アクションプランへの意見に障害女性の複合差別を盛り込むよう意見書を提出した。また強制不妊手術被害者救済の早期解決に向けて、各地の裁判の傍聴、支援する会等へ参画を行い、被害者の支援、国への謝罪と補償、地方自治体への救済に向けた要請を行った。6月のDPI全国集会、12月の政策論の分科会では、優生保護法下の強制不妊手術について取りあげ、原告被害者から提訴に至る思いと時代背景、優生思想が残る社会への警鐘、各地の裁判の状況、国の救済に向けた取り組みへの課題等を話し合った。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

○インクルーシブまると実現プロジェクト

キリン福祉財団からの助成を受け、インクルーシブまると実現プロジェクトとし、「インクルーシブな子ども時代づくり」と「ソーシャルインクルージョンの視点に基づく障害者文化芸術」を行った。

「インクルーシブな子ども時代づくり」では、研究会の開催、事業所への訪問を重ね、3月27日に第3回インクルーシブ推進教育フォーラムの中で、「インクルーシブな学校、インクルーシブな放課後、インクルーシブな子ども時代を作ろう！」というテーマのもと、報告集会を行った。名古屋市で地域の中学校の普通学級で学ぶ、医療的ケアが必要な生徒さんとその保護者の報告、横須賀市でのインクルーシブ学童の報告等の内容であり、日々の学校での実践と放課後における取り組みを合わせ、子ども時代のライフステージにおける、インクルーシブな生活全体の大切さを改めて学ぶことができた。多くの参加者が集い、このテーマにおける関心の高さが伺えた。

「ソーシャルインクルージョンの視点に基づく障害者文化芸術」では、2018年6月に制定された障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機会とし、障害者が文化芸術活動の主体として障害のない一般市民と共に創造性を発揮できる社会づくりに貢献することを目的とし、研究会の実施や、三重・静岡・東京の3か所で地元団体との連携・協力のもと、『もうろうをいきる』『しがらきから吹いてくる風』のバリアフリー映画上映会およびシンポジウムを開催した。参加者は三重が160名、静岡が100名、東京が130名で、障害の有無に関わらず、さまざまな方々に参加していただくことができた。なお、シンポジウムでは、盲ろう当事者の方や映画制作に携わった方、地元団体の方に登壇していただくことで、各々の思いや今後の課題、障害者文化芸術活動推進に対する期待などを共有することができた。

○障害者総合支援法モデルチェンジデザインプロジェクト

2018年9月末日までにタウンミーティングを開催して終了する予定であったが、改正された総合支援法の施行が2018年4月1日で、入院中の重度訪問介護の利用や同行支援、修学支援事業など、実際の運用開始後に各地の現場で生じた混乱も多かったため、タウンミーティングの時期を後にずらし、2019年3月末終了に変更した。本プロジェクトの成果物として、現状の総合支援法における地域生活に関連する項目の評価表を作成し、これを活用して「総合支援法、何を守り何を变えるのか」をテーマに東日本（東京）と西日本（大阪）でタウンミーティングを開催し、次の法改正に向けた課題が見えてきた。

○東京2020オリンピック・パラリンピック

2017年に策定されたユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、進捗や結果を評価し改善へつなげていくために新たに評価会議が設置され、2018年度は2回開催された。DPIから提案したユニバーサルデザイン化好事例の検討や他省庁での評価会議設置など、具体的な形となっている。レガシーとして良いものを残していくために、積極的に参画し意見を伝えていく。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

○広報媒体の刷新にむけて

ウェブサイトでの情報発信を主にFacebookやメールマガジンを従にしたWebによる多方面への広報に軸を置いている。Web活動報告記事ではできる限りわかりやすい表現を使うように心がけ、記事のレイアウトについてもインデックスを使用するなど見やすさを念頭に置いた見直しを続けた結果、SEO対策(Googleの検索結果の上位に表示され、検索にヒットしやすくすること)にも繋がった。またDPIの活動を紹介するウェブサイトの内容について、定期的に文言の見直しやイメージを喚起する写真など表象を加え、より多くの人に活動内容が届くよう取り組んだ。紙媒体である隔月紙「われら自身の声」では、や、Web媒体では発信しにくい、より深掘りした障害者運動のホットトピックの掲載を心がけた。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

○各地での取り組み（地域ブロックの支援）

DPI 北海道ブロック会議では、優生訴訟関係として6月16日のDPI 北海道の総会後に「優生手術を考える道民集集会を開催した。その後は、裁判所へ合理的配慮を求めるとともに北海道の訴訟とともに闘う組織として設置された「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」に参加し傍聴行動等を進めている。また、札幌市は現在、重度訪問介護の支給決定が定型のみであることから新たに非定型の導入等を検討するために6月に設置した「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」の委員に就任し、2019年3月27日に札幌市に非定型の導入と導入に当たっての留意事項等に関する意見書を提出した。さらに、障害者雇用の課題として、札幌市が実施している障害者採用試験の受験資格が身体障害者に限定されていることから改善を求める要望書を11月15日に提出、2019年1月30日に意見交換を実施し、2019年度から改善されることになった。その他、北海道障がい者条例に基づく地域づくり推進委員、北海道自立支援協議会、札幌市自立支援協議会及び同協議会内に設置された重複障がいプロジェクトチームと地域生活移行推進プロジェクトチームの委員を務めた

東京都では、2018年7月27日、東京都議会にて「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が本会議で可決・成立し、10月1日に施行された。都条例の一番のポイントは、民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されたことである。また、前文と基本理念で障害のある女性の複合差別を無くすことが謳われたことも、一歩踏み込んだ条例となったと評価したい。日本の首都であり、企業の本社も多く存在し、人口の1割を占める東京都であるだけに、次の差別解消法改正にも影響があるものと期待が持てる。10月1日の施行以降、都庁内に専門窓口が開設され4名の広域相談員が常駐し相談に対応している。DPIはJDF 東京を通じて東京都に条例の普及啓発を求め、説明会を開催した。また、曾田特別常任委員が、東京都差別解消地域協議会と調整委員会の構成員となっている。

愛知県では、愛知障害フォーラム（ADF）が設立より10年という節目を迎えた。設立より、DPI 常任委員を輩出している、愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人AJU 自立の家が事務局を担っている。主な活動として8月には、「権利条約の時代にふさわしい基本法を！」と題し、尾上副議長を、1月には、JDF 共催事業「JDFの障害者権利条約パラレルレポートの作成の取組について」と題し、新谷友良氏（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長）他を講師に招き大フォーラムを開催、文字通り障害種別を超えた活動を実践することができた。

○点字印刷事業

2018年度も引き続き、DPI 機関誌、総会資料、障害者団体発行の機関誌、政策論資料集、労働組合からの定期刊行物の点字版などの点字データおよびテキストデータの作成を定期業務として行った。そのほかの受注としては、JDFなどの会議資料、海外研修事業の英語資料、そのほか各種セミナー、講習会、アンケート調査、点字名刺作成、区や市の福祉計画や会議資料などの点訳の依頼があり、視覚障害者の情報保障に貢献した。点字名刺については固定客からの注文のみならず、新規での注文もさまざまな会社・団体から依頼があった。年間を通じて、関係団体から

のセミナーや講習会資料の点訳依頼も徐々に増加している。

○第7回 DPI 障害者政策討論集会

2018年12月1日(土)、2日(日)「障害者権利条約の完全実施を！～2020国連審査をバネに～」をテーマに開催し、全国から延べ230人の参加があった。

1日目の全体会では、まず「障害者文化芸術プロジェクト報告」「障害者雇用水増し問題について」について、特別報告を行い、「JDF パラレルレポート特別委員会によるレポート作成経過と今後の取り組み」をテーマに、国連障害者権利委員会委員の石川准氏に、ジュネーブでの委員会の審査の状況や、新しい委員会委員の構成について情報を頂いた。その後、パネルディスカッションでは、尾上副議長(内閣府障害者施策アドバイザー、JDF パラレルレポート特別委員)からの全体報告があり、その後、佐藤久夫氏(JD 理事、JDF パラレルレポート特別委員)と崔議長補佐(JDF パラレルレポート特別委員)による、JDF パラレルレポートの進捗状況について報告をした。個別分野としては「地域生活」「所得保障」「障害女性」「権利擁護」「教育」「国際協力」を取り上げ、行政担当者、研究者、障害当事者などが問題提起や意見交換を行った。

○バリアフリー当事者リーダー養成研修

2018年度は、静岡県にて、前期を2018年11月29日(木)、30日(金)、後期を2019年2月8日(金)に実施した。受講生は27名で、修了者は24名となった。地域で問題となっている課題に対して、具体的な行動につなげていくためにはどうすればいいかを、皆で議論し個人でもできることを考えた。これから行動を起こしていくために必要不可欠となる障害の社会モデルの考え方を取り入れ、今後の行動へ繋げていける研修となった。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

○ODPI 障害者権利擁護センター

2018年度は、相談実人数74人、相談件数1064件(昨年比-60%)となった。大幅な減少の理由としては、常勤職員の退職に伴い新規の電話相談受付を週2日から週1日に縮小したこと、メール相談フォームの導入によりメール相談が減少したことなど、体制的な変化があげられる。また、東京都障害者差別解消条例の施行、公的相談窓口が充実してきたことも考えられる。公的な窓口の充実にとともなう減少であれば歓迎すべき状況であるが、どこにも対応されない複雑な相談はあり続けているため、相談員の知見の向上、慢性的な人員不足の解消など、体制の課題解決に向けて運営アドバイザーを増員し、ご助言をいただいた。相談内容としては、「差別・虐待」が全体の約21%で、昨年より50%減少した。一方、養護者ではない家族や知人による差別・虐待は差別解消法や虐待防止法の対象になりやすく、支援につながりにくい複雑な相談が多く寄せられた。相談者の障害類型では、精神障害が全体の約45%と、昨年より10%減少したが依然と多くの割合を占め、地域の相談機関で対応されていない現状がある。次いで肢体障害27%、不明・その他が20%で、その他の中には発達障害および難治性疾患などが含まれている。

○障害者の防災

DPI 顧問の東俊裕氏より難民を助ける会(AAR-JAPAN)協力のもと、防災の取り組みに関する

提案を受けて、「防災から始めるみんなの地域づくりプロジェクト」を立ち上げた。2018年度は本プロジェクトの趣旨説明の場を含め、11月から3月にかけて計4回会合をもち、プロジェクトの目標など全体の骨格づくりを中心に行った。これまでの議論を通じ、DPIが日本財団の助成を受けて2016年度から2017年度の2年間にわたって実施した広域連携拠点整備事業の成果も生かしつつ、平時における障害者の社会的孤立を背景とした災害時の公的支援と民間支援に関する諸課題の解消を目指した取り組みを本プロジェクトで行うこととなった。

6. 障害者に関わる国際活動事業

DPIの共同創設者であり世界議長であったフィンランドのカッレ・キョンキョラ氏が2018年9月に逝去した。DPI世界組織体制見直し・強化に向け、中西正司 DPI アジア・太平洋ブロック（以下、DPI-AP）議長及びジャン＝ルック・シモン欧州ブロック議長を中心に、世界会議パリ大会開催や定款の見直しなどについて協議を本格化した。

2016年9月から南アフリカハウテン州においてJICA草の根技術協力事業として実施している「アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築」事業では、カウンターパートであるCIL ソウェトのムジ代表（当時）が突然逝去され、ILセンター運営の継続が一時危ぶまれたため、平野議長や崔議長補佐が専門家として現地を訪れ、政策提言や組織強化について助言を行った。また10月にはピアカウンセリングの専門家を派遣し、新体制強化に努めた。フェーズ2に当たる本事業を2019年まで1年間延長し、同時に後続案件としてフェーズ3の企画書をJICAへ提出した。

JICA 課題別研修「アフリカ地域 障害者のエンパワメントを通じた自立生活促進」を受託し、7カ国の障害当事者団体からの7名に対し、日本とタイで障害者のIL運動の重要性を伝える研修を7月に実施した。予算の削減により、行政官の参加は中止となり、研修期間も短縮された。事務局の国際協力事業の担当者2名の退職に伴い、2012年～2014年に本事業を担当し、現在民間企業で国際開発コンサルティングに携わる堀場が、業務協力という形で非常勤事務局員に復職した。

9月には北東アジアブロック会議がモンゴルのウランバートルで開催され、崔議長補佐と岡部事務局員が出席した。韓国との協力関係は継続しており、8月には自立生活センターSTEP えどがわの工藤氏がソウルでアジア太平洋若手障害者国際セミナーに参加し、また韓国のクムチョンとヤンチョンのILセンターの招待で驚原事務局員と八王子精神障害者ピアサポートセンターの竹沢氏が精神障害者の地域移行について講演した。

また、米務省ブラッドリー・パーカー民主主義・人権・労働局、多国間・地球規模問題担当部副部長の来日時に「市民社会より日本におけるビジネスと人権と巨大スポーツ大会に関するヒアリング」が開催され、白井事務局次長、堀場事務局員が出席した。

10月にジャカルタで開催された世界銀行主催「障がい者・包摂性と開発とレジリエンス ワークショップ」に平野議長がリソースパーソンとして出席した。

障害分野でのSDGs推進の先頭に立ち、SDGs市民会議ネットワークの一員としてボトムアップ

プランや、政府の SDGs アクションプラン 2019 に意見を提出した。12 月の政策論の国際協力分科会でも、誰も取り残されな社会の実現を求めて LGBTI、盲ろう、難聴、精神障害の当事者障害者を含むマイノリティーの人々と SDGs との関わりを取り上げた。

7. 組織運営に関する報告

○正会員（加盟団体）状況

2018 年度は、新たに加盟した団体はなく、全国組織 9 団体、地域組織 87 団体となり、加盟団体の合計は 96 団体となった。現在、加盟団体は 32 都道府県に広がっている。

○定例会議の開催

2018 年度は以下のとおり常任委員会および役員会を開催した(いずれも東京都)。

常任委員会 2018 年 6 月、8 月、10 月、12 月、2019 年 2 月、4 月

幹事会 2018 年 7 月、9 月、11 月、2019 年 1 月、3 月、4 月

○組織運営に関する報告

各集会やイベント、学習会を積極的に開催したことで、新たに DPI とつながった方が、別の集会やイベント、学習会に参加されることがあった。web 上からの参加申込を継続しており、申込欄にメールマガジン登録の有無を提示することで、その登録者数も延び、DPI の活動を定期的にお届けでき、関係を繋げることができた。

○財務報告

2017 年度に引き続き、公益法人としての認定 NPO 法人の認知度も上がってきたことから、より積極的に活用するよう取り組みを行った。安定的な財源の確保のため、常任委員会および事務局において財政状況を細かに共有し、事業方針の見直しや事務局体制の整備を行った。また、正会員において団体の運営状況等が原因で納入が遅れていた数団体から、これまで分の会費をまとめて納めていただけたため、運営上の基盤となる収入を得られた。さらに、各集会やイベントの参加募集時には、web 上から参加申込をした方について、申込完了の案内と一緒に、寄付のご案内が掲示されるよう工夫をした。加盟団体や関係団体を中心に財政支援の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 特定非営利活動に係る事業						
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	5,340
障害者に関わる施策の調査研究事業	インクルーシブまるごと実現プロジェクト	通年	全国	3人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	5,459
	障害者総合支援法モデルチェンジデザインプロジェクト	通年	全国	5人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	
	東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査	通年	全国	3人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	
障害者に関わる広報・啓発事業	機関誌の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	4人	全国の障害者障害関係者不特定多数	4,651
	書籍の発行販売	通年	事務所等	2人	全国の障害者障害関係者不特定多数	
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2人	全国の視覚障害者・障害関係者不特定多数	5,330
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2人	全国の障害当事者 23名他	12,077
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	
	政策討論集会等集会の開催	12月	東京	2人	全国の障害者障害関係者 200名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1人	DPI 北海道及びその加盟団体・個人	
	加盟団体への支援（事務所賃借）	通年	事務所	1人	加盟団体（障害連）関係者	
障害者の権利擁護に関する事業	障害者権利擁護センターの運営	随時	事務所等	6人	全国の障害者障害関係者	5,438
	障害者の防災	通年	全国	5人	全国の障害者障害関係者	
障害者に関わる国際活動	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京他	3人	国内外の障害者・障害関係者・不特定多数	3,298

動事業	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	タイ	1人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者・不特定多数	
	JICA アフリカ障害者地域メインストリーミング研修	7～9月	東京・タイ	3人	アフリカ地域の障害者・障害関係者・不特定多数	5,297
	JICA 草の根南アフリカ・自立生活センター能力構築	通年	南アフリカ・タイ・東京	2人	南アフリカ地域の障害者・障害関係者・不特定多数	18,497
(2) その他の事業						
この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る収益事業	随時	事務所等	2人	全国の障害者・障害関係者・不特定多数	73

活動計算書

2018(平成30)年 4月 1日から2019(平成31)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計	備考
I 経常収益				
1 受取会費				
正会員受取会費	2,295,000		2,295,000	
賛助会員受取会費	1,240,000		1,240,000	
2 受取寄付金				
受取寄付金	3,723,494		3,723,494	
受取指定寄付金	2,596,250		2,596,250	注記3参照
3 受取助成金等				
受取助成金	10,619,312		10,619,312	注記3参照、障害者雇用助成金 ¥2,861,349
3 事業収益				
政策提言事業	160,925		160,925	検討会・ヒアリング謝金、集会参加費
調査研究事業	53,000		53,000	集会参加費
広報啓発事業	1,378,700		1,378,700	購読会員会費、原稿・広告、書籍等販売収入
普及参画事業	16,846,668		16,846,668	点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入、全国集会・政策論
権利擁護事業	29,180		29,180	財産管理委託
国際活動事業	24,421,020		24,421,020	JICAアフリカ研修、JICA草の根南アフリカ、国際業務委託
ロイヤリティ収益		2,000,000	2,000,000	(株)全国通販
4 その他収益				
雑収入	14,722		14,722	USD為替差益 ¥9,838
受取利息	1,037		1,037	
経常収益計	63,379,308	2,000,000	65,379,308	
II 経常費用				
1 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	29,243,716	0	29,243,716	
法定福利費	2,861,913	0	2,861,913	
福利厚生費	3,619,822	0	3,619,822	社宅1名分、駐車場(社宅側1台、事業所側1台)借上含む
人件費計	35,725,451	0	35,725,451	
(2) その他経費				
諸謝金	1,885,756	0	1,885,756	
旅費交通費	8,233,822	0	8,233,822	
通信運搬費	707,627	0	707,627	
印刷製本費	744,396	0	744,396	
消耗品費	480,665	0	480,665	
会議・会場費	1,157,297	0	1,157,297	
情報保障費	1,236,980	0	1,236,980	
業務委託費	3,033,072	0	3,033,072	内、DPI-APへアフリカ研修委託 ¥1,749,100
事務所諸経費	7,627,299	0	7,627,299	事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	1,343,000	0	1,343,000	北海道ブロック会議、神奈川実行委員会、DPI-AP
諸会費分担金等	93,960	0	93,960	JDA、文化芸術ネット、障定協、JICA-NGO協議会
図書資料費	37,429	0	37,429	
減価償却費	239,986	0	239,986	
租税公課	715,289	73,243	788,532	H29年度消費税 ¥729,900
雑費	2,130,135	0	2,130,135	南アフリカ為替差損 ¥1,712,552
その他経費計	29,666,713	73,243	29,739,956	
事業費計	65,392,164	73,243	65,465,407	
2 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	3,469,396		3,469,396	
法定福利費	519,961		519,961	
人件費計	3,989,357		3,989,357	
(2) その他経費				
旅費交通費	288,055		288,055	
通信運搬費	191,805		191,805	
印刷製本費	265,061		265,061	
消耗品費	59,596		59,596	
業務委託費	603,536		603,536	会計等運営事務委託
事務所諸経費	768,626		768,626	事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
諸会費分担金等	568,800		568,800	JDF、シーズ、日本NPOセンター、町内会費
新聞図書費	19,440		19,440	
減価償却費	20,958		20,958	
租税公課	70,800		70,800	法人住民税
雑費	77,896		77,896	
その他経費計	2,934,573	0	2,934,573	
管理費計	6,923,930	0	6,923,930	
経常費用計	72,316,094	73,243	72,389,337	
III 経常外損失				
過年度損益修正損	4,931	0	4,931	
経常外損失計	4,931	0	4,931	
当期経常増減額	△ 8,941,717	1,926,757	△ 7,014,960	
経理区分振替額	1,926,757	△ 1,926,757	0	
当期正味財産増減額			△ 7,014,960	
前期繰越正味財産額			42,357,619	
次期繰越正味財産額			35,342,659	

貸借対照表

2019(平成31)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金および預金	37,892,240		
未収入金	208,810		
仮払金 消費税等	364,900		
前払金	0		
短期貸付金	0		
棚卸資産	1,125,372		
流動資産合計		39,591,322	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	411,094		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
長期貸付金	344,400		
敷金	122,000		
固定資産合計		903,494	
資産の部合計			40,494,816
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,300,904		
前受金	0		
仮受金	2,851,253		
流動負債合計		5,152,157	
負債の部合計			5,152,157
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※1		30,000,000	
前期繰越正味財産		12,357,619	
当期正味財産増加額		△ 7,014,960	
正味財産合計			35,342,659
負債および正味財産合計			40,494,816

※1 障害者運動活動基金 30,000,000円

2018年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用在庫を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/委員派遣・ヒアリング	113,925	
集会参加費	47,000	160,925
調査研究事業/集会参加費	53,000	53,000
広報啓発事業/購読会員会費	191,000	
印税・原稿料	134,000	
パンナー広告料	441,200	
書籍等物品販売	612,500	1,378,700
普及参画事業/点字印刷	7,186,880	
講師派遣	6,598,088	
研修受託	58,000	
施設提供	2,473,200	
集会参加費	530,500	16,846,668
権利擁護事業/財産管理委託	29,180	29,180
国際活動事業/JICAアフリカ研修	5,801,020	
JICA草の根南アフリカ	17,990,000	
国際事業業務委託	630,000	24,421,020
非営利事業計		42,889,493
ロイヤリティを得る事業/全国通販委託	2,000,000	2,000,000
その他の事業計		2,000,000
事業収益合計		44,889,493

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は35,342,659円ですが、そのうち32,891,983円は下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は2,450,676円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
宗教法人真如苑				
4.普及参画:第34回DPI日本会議全国集会in神奈川開催資金	0	500,000	500,000	0
4.普及参画:第7回DPI障害者政策討論集会開催資金	0	500,000	500,000	0
第7回DPI障害者政策討論集会開催資金、情報保障 (4.普及参画)	0	511,250	511,250	0
第34回DPI日本会議全国集会in神奈川開催資金 (4.普及参画)	0	1,063,000	1,063,000	0
DPI障害者権利擁護センター運営資金 (5.権利擁護)	0	22,000	22,000	0
東日本大震災被災障害者支援・防災事業 (5.権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金 (6.国際活動)	226,913	0	0	226,913
助成金				
公益財団法人キリン福祉財団				
2.調査研究:インクルーシブまるごと実現プロジェクト	0	2,000,000	2,000,000	0
公益財団法人三菱財団				
2.調査研究:障害者総合支援法モデルチェンジデザイン提言事業	0	950,000	350,963	599,037
連合・愛のキャンパ				
2.調査研究:オリパラバリアフリー整備調査	0	250,000	250,000	0
3.広報啓発:機関誌等印刷製本費	0	250,000	250,000	0
5.権利擁護:権利擁護センター相談員人件費	0	500,000	500,000	0
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団				
4.普及参画:バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0	500,000	500,000	0
公益財団法人東京都福祉保健財団				
5.権利擁護:DPI障害者権利擁護センターの運営	0	3,907,000	3,907,000	0
公益財団法人日本財団				
5.権利擁護:大規模災害発生時における自立障害者の生活支援に関する広域連携拠点の整備	1,829,153	0	0	1,829,153
別途積立金				
障害者運動活動基金	30,000,000	0	0	30,000,000
合計	32,292,946	10,953,250	10,354,213	32,891,983

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン7台	7	0	0	4	3	723,272
点字ディスプレイ 2台	2	0	0	1	1	1,016,998
点字プリンター 2台	543,315	0	0	217,325	325,990	1,800,152
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	52,462	0	0	13,115	39,347	68,073
カラープリンター	19,602	0	0	7,840	11,762	40,510
ビデオカメラ	56,648	0	0	22,659	33,989	36,820
合計	672,038	0	0	260,944	411,094	4,324,892

注記2. (2)事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

- ◆スタッフ従事割合にて按分
 - ・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費(事務所諸経費として計上)
- ◆利用回線数にて按分
 - ・ビジネスフォンリース代(事務所諸経費として計上)
- ◆使用PC台数にて按分
 - ・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代(事務所諸経費として計上)
 - ・インターネット利用・管理費(通信費として計上)
 - ・コピー・プリント代(印刷費として計上)

普及参画事業において点字印刷事業と講師派遣・研修受入事業に共通する経費の内、以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

- ・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費(点字43%・講師・研修57%)

科目	特定非営利活動に係る事業									その他 ロイヤリティ	事業費計	管理費	経常 費用計
	政策提言	調査研究	広報啓発	(普)点字	普及参画他	(権)センター	(国)アフリカ	(国)南アフリカ	国際活動他				
経常費用													
(1)人件費													
給料手当	3,427,103	1,576,364	3,162,660	2,974,841	4,285,209	4,048,904	1,200,270	7,241,547	1,326,818	0	29,243,716	3,469,396	32,713,112
法定福利費	574,521	378,733	551,695	444,327	588,992	73,674	11,363	0	238,608	0	2,861,913	519,961	3,381,874
福利厚生費	0	0	13,913	766,785	1,016,437	0	0	1,822,687	0	0	3,619,822	0	3,619,822
人件費計	4,001,624	1,955,097	3,728,268	4,185,954	5,890,637	4,122,578	1,211,633	9,064,234	1,565,426	0	35,725,451	3,989,357	39,714,808
(2)その他経費													
諸謝金	56,684	218,308	0	78,410	263,779	0	1,124,575	144,000	0	0	1,885,756	0	1,885,756
旅費交通費	460,145	891,796	1,260	27,230	131,207	222,787	737,643	5,150,074	611,680	0	8,233,822	288,055	8,521,877
通信運搬費	12,581	26,114	49,559	144,988	12,957	108,382	1,839	349,103	2,104	0	707,627	191,805	899,432
印刷製本費	88,882	261,034	214,322	0	152,010	27,558	0	0	590	0	744,396	265,061	1,009,457
消耗品費	4,310	10,891	5,309	96,963	17,557	0	25,891	317,044	2,700	0	480,665	59,596	540,261
会議・会場費	55,140	369,335	0	0	361,910	0	3,900	362,131	4,881	0	1,157,297	0	1,157,297
情報保障費	53,740	903,116	0	0	177,884	0	102,240	0	0	0	1,236,980	0	1,236,980
業務委託費	0	295,000	97,200	0	500,000	0	1,749,100	233,012	158,760	0	3,033,072	603,536	3,636,608
事務所諸経費	520,689	520,689	520,689	579,247	3,337,484	919,410	0	760,005	469,086	0	7,627,299	768,626	8,395,925
支払寄付・助成金	0	0	0	0	893,000	0	0	0	450,000	0	1,343,000	0	1,343,000
諸会費・分担金	60,000	0	8,960	0	0	0	0	0	25,000	0	93,960	568,800	662,760
図書資料費	0	0	0	0	0	37,429	0	0	0	0	37,429	19,440	56,869
減価償却費	22,660	0	0	217,325	0	0	0	0	1	0	239,986	20,958	260,944
租税公課	0	1,135	18,342	200	327,798	450	328,338	39,026	0	73,243	788,532	70,800	859,332
雑費	3,942	7,074	7,860	576	11,628	0	11,882	2,078,405	8,768	0	2,130,135	77,896	2,208,031
その他経費計	1,338,773	3,504,492	923,501	1,144,939	6,187,214	1,316,016	4,085,408	9,432,800	1,733,570	73,243	29,739,956	2,934,573	32,674,529
経常費用計	5,340,397	5,459,589	4,651,769	5,330,893	12,077,851	5,438,594	5,297,041	18,497,034	3,298,996	73,243	65,465,407	6,923,930	72,389,337

定款第5条掲げている事業

- ①障害者に関わる施策の政策提言事業
- ②障害者に関わる施策の調査研究事業(障害者権利条約の完全実施のためのパラレルレポート作成プロジェクト、総合支援法モデルチェンジプロジェクト、オリパ)
- ③障害者に関わる広報・啓発事業(機関誌発行、ホームページ運営、書籍等発行販売)
- ④障害者に関わる普及・参画事業(点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成、三澤了基金運営)
- ⑤障害者の権利擁護に関する事業(権利擁護センター、防災プロジェクト)
- ⑥障害者に関わる国際活動事業(JICAアフリカ研修、JICA草の根南アフリカ)
- ⑦ロイヤリティを得る事業(全国通販委託契約)

財産目録

2019(平成31)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金 ※1	138,741		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	826,320		
普通預金／三井住友銀行(基金1)	9,999,346		
普通預金／三井住友銀行(基金2)	16,133		
普通預金／みずほ銀行	537,458		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※2	237,649		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,000,210		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	62,549		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	3,138		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(南ア草の根指定)	6,092,115		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(全国集會口)	0		
普通預金／ろうきん(基金)	8,161,929		
普通預金／ろうきん(点字)	144,780		
郵便振替／日本会議	943,616		
郵便振替／点字印刷ビギン	352,262		
南アフリカ現地口座／ABSA ※3	375,994		
他流動資産			
未収入金 ※4	208,810		
仮払金 ※5	364,900		
短期貸付金	0		
前払金	0		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	1,125,372		
流動資産合計		39,591,322	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	411,094		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
長期貸付金	344,400		
敷金(社宅1名分、事業所側駐車場)	122,000		
固定資産合計		903,494	
資産の部合計			40,494,816
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 ※6	2,300,904		
前受金	0		
仮受金 ※7	2,851,253		
流動負債合計		5,152,157	
負債の部合計			5,152,157
差引正味財産			35,342,659

※1 ZAR5108.54(@7.63=38,978円)含む

※2 USD2144.46(@110.82)

※3 ZAR49278.31(@7.63)

※4 点字印刷売上6件含む

※5 消費税・中間申告分

※6 源泉雇用保険料、預り社会保険料、各事業経費

※7 受取助成金未確定分(日本財団・三菱財団)、全国集會開催費積立

平成 30 年度 年間役員名簿

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	西村 正樹		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	平野 みどり		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	尾上 浩二		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	中西 正司		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	中西 由起子		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	大濱 眞		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	八幡 孝雄		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	戸田 二郎		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	矢賀 道子		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	辻 直哉		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	殿岡 翼		2018 年 4 月 1 日～ 2018 年 6 月 30 日	
理事	横山 晃久		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	江戸 徹		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	佐藤 聡		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	伊藤 秀樹		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	加藤 眞規子		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	白井 誠一朗		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	西尾 元秀		2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	
理事	下林 慶史	2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日		
理事	片山 久美子	2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日		

理事	今村 登		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
理事	長位 鈴子		2018年7月1日～ 2019年3月31日	
理事	海老原宏美		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
理事	佐々木貞子		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
理事	坪井 英里		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
理事	山崎 恵		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
監事	野口 俊彦		2018年4月1日～ 2019年3月31日	
監事	山田 昭義		2018年4月1日～ 2019年3月31日	

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

2019年3月31日現在

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏名 (代表者名)	住所又は居所
1	一般社団法人障害者の差別の禁止・解消を推進する 全国ネットワーク (伊東弘泰)	[Redacted]
2	全国障害学生支援センター (殿岡翼)	
3	NPO法人あいえるの会 (白石清春)	
4	つくば自立生活センター ほにやら (川島映利奈)	
5	CILふちゅう (鈴木一成)	
6	NPO法人CILだんない (美濃部裕道)	
7	社会福祉法人 AJU自立の家 (江戸徹)	
8	特定非営利活動法人 メインストリーム協会 (廣田俊二)	
9	日本自立生活センター (矢吹文敏)	
10	自立生活センター星空 (井谷重人)	
11	NPO法人自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本 (日隈辰彦)	
12	NPO法人沖縄県自立生活 センター・イルカ (長位鈴子)	